

スポーツ施設を利用する団体用

サークル・部活動等のスポーツ施設活動申請・活動報告について（レベル1A）

レベル1Aでは、感染防止対策を遵守することを前提に、サークル・部活動及びそれに準ずる活動（学生のグループ）によるスポーツ施設の利用を認めます。

※ 使用可能なスポーツ施設については別紙「サークル・部活動等におけるスポーツ施設利用の注意点」を確認してください。

1. 指導教員（専任教員）への指導の願い出

初めて活動を希望する団体は、専任教員（サークル・部活動の顧問でもそれ以外の教員でもよい）に指導を願い出る。指導することを引き受けた専任教員（以下、指導教員）に活動申請書を確認してもらい署名を得る（ただし、2回目以降の申請では、指導教員の署名は省略可。トレーニング室とプールの個人利用は申請不要）。活動申請書は、スポーツ施設管理センターへ提出し、許可証の発行を受ける。申請は、活動の1ヵ月前から受け付ける（施設が空いていれば、当日予約可）。

2. 注意点の遵守

「サークル・部活動におけるスポーツ施設利用の注意点」を遵守すること。

3. スポーツ施設の活動時間

当面の活動時間は、平日9:00～21:00までとし（第1グラウンド・第2グラウンド・テニスコートは20:00、プールは17:00まで）、1日における活動時間は3時間までとする。ただし、スポーツ施設管理センタースタッフの勤務状況によって終了時間に変更が生じる場合がある。詳しくは、スポーツ施設管理センター窓口にて案内する。

<申請から活動終了までの流れ> ※団体利用の場合

- ① 代表者は指導教員に「活動申請書」の内容を確認してもらい、「サークル・部活動等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「サークル・部活動等におけるスポーツ施設利用の注意点」の内容に沿って感染防止指導を受ける。
- ② 「活動申請書」の提出：団体の代表者（学生）は、スポーツ施設管理センターへ「活動申請書」を提出し、許可証を受け取る。
- ③ 活動翌日までに指定のGoogleフォームに活動報告を入力する。

活動申請書提出先

スポーツ施設管理センター

問い合わせ先：学生支援室 (gakusei@wako.ac.jp)

活動申請書（許可証）

指導教員名	（自署）	
申請日	年 月 日（ ）	
活動日時	月 日（ ）	： ～ ：
活動場所	※使用する施設により収容定員が異なります。	
団体名		
代表者 （責任学生）	学籍番号	氏名
	緊急連絡先（携帯電話番号） （ ）	
参加者 （指導者を含む）	学籍番号（卒業生の場合は所属先）	氏 名
	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
	⑧	
	⑨	
	⑩	

指導教員および代表者は、感染防止対策を理解しました。その上で、参加者に対してガイドラインに遵守したうえで活動するよう指導します。

↑□に✓をして原則として活動日の1週間前までに
スポーツ施設管理センターへ提出してください。
許可印を押印し許可証として戻します。



活動申請書 (続き)

参加者	学籍番号 (卒業生の場合は所属先)	氏 名
	⑪	
	⑫	
	⑬	
	⑭	
	⑮	
	⑯	
	⑰	
	⑱	
	⑲	
	⑳	
	㉑	
	㉒	
	㉓	
	㉔	
	㉕	
	㉖	
	㉗	
	㉘	
	㉙	
	㉚	
	㉛	
	㉜	
	㉝	
	㉞	
	㉟	
	㊱	
	㊲	
	㊳	